静岡県議会議員 すず きさとる 新 聞　地域に役立つ県政報告・情報発信を心掛けます！

２０１４
０７０４

〇一八

すずしん

民主党

今そこにある現実の危険を防ぐ

脱法ドラッグ：子供達のすぐ隣にある危険

６月２７日の一般質問で、脱法ドラッグの規制強化を主張しました。折しも、その３日前の２４日、近くの店で買った脱法ドラッグを吸った男が車で歩道に突っ込み、直前まで友人と食事を楽しんでいた３０歳の女性が死亡、７人が重軽傷を負う大変痛ましい事件が池袋駅前で起きました。またその前日の２３日には、静岡駅構内の喫茶店で、脱法ドラッグを吸ったと思われる男が、突然奇声を上げ他の客に対し椅子を振り回す事件も発生しており、図らずも、タイムリーな質問となってしまいました。

その名の通り、脱法ドラッグとは、覚醒剤よりも危険であるにもかかわらず、違法化が追い付かず、法の網を潜り抜けた製品のことです。池袋での事件でも、男が使用した脱法ドラッグからは禁止されている指定薬物が検出されなかったために、脱法ドラッグ店は罪を全く問われません。また、私の地元にある脱法ドラッグ店に対して、自治会や県、県警が既に販売自粛を要請していますが、強制力はなく、池袋での事件後も、同店は営業を続けています。

そこで一般質問では、地元の取り組みと連携した形で行政による脱法ドラッグ規制を強化するために、和歌山県が実施している「知事監視製品制度」等を導入するよう、要請しました。県側は、規制強化に必要な条例の制定については引き続き調査・検討を続けるとしながらも、直ちにできる対策として、脱法ドラッグ販売が判明した場合には賃貸契約を解除できる条項を契約書に盛り込むという取り組みを不動産業界と調整しながら進めることを表明しました。全国でも珍しい対策ということで、翌日の新聞で大きく採り上げられました。

「脱法ドラッグ」販売判明で

県、不動産業界

覚せい剤に似た作用がある「脱法ドラッグ」の使用で事件や事故が多発している問題で、県は27日、対策強化の一環として、県内の不動産業界と連携し、不動産の契約相手が脱法ドラッグを販売している店と判明した場合に

を明らかにした。こうした取り組みは全国でも珍しいという。

＝県議会詳報25面へ

宮城島好史健康福祉部長が県議会6月定例会で鈴木智氏（ふじのくに県議団、静岡市駿河区）の一般質問に答えた。

を繰り返している実態を説明し、「産業界の協力を得を貸さないように対策が効果的と考いる」と述べた。

薬事課によると約書の禁止事項に法ドラッグの販売入れ、脱法ドラッ

（上）本会議場で一般質問（平成２６年６月２７日）（下）翌朝の静岡新聞記事（同６月２８日）

７月２日に開かれた厚生委員会でも脱法ドラッグ対策について１時間かけて質問し、県は

アンケートによる県内の実態把握や、より積極的、具体的な情報提供に努めること等を今後の対策として示しました。

駿河区内にある２軒の脱法ドラッグ店は、いずれも小学校から直線距離で２００ｍ程のところにあります。つまり、池袋での事件のような悲劇が子供達に対して起きる危険が、駿河区にも大きく存在しているのです。そうした危険を未然に防ぐための取り組みを、引き続き、地元の方々や行政と連携して進めていきます。皆様におかれましても、監視や情報提供等のご協力を、是非ともお願い致します。

集団的自衛権：非現実的な危険への備えが危険を招く

７月１日、安倍内閣は、これまでの歴代内閣が決して認めてこなかった集団的自衛権を行使可能とする閣議決定をしました。その後の記者会見で、安倍総理は、５月１５日の記者会見でも使用したパネル（①）を掲げながら、閣議決定の正当性を主張しました。

パネルは集団的自衛権を行使する必要があるケースとして、「紛争地から日本に避難する邦人等を乗せた米国の輸送艦が攻撃を受ける可能性がある場合」を示したものですが、実際に有り得るものなのでしょうか。

まず、米国の輸送艦が日本人を避難させるという状況が実に非現実的です。このケースは朝鮮半島での有事を想定していると考えられますが、韓国には約２２万人の米国民間人がおり、米国人を避難させるだけでも相当の船や時間を要します。また当然ながら、日本政府も邦人救出のために船舶等を韓国了解の下で派遣するでしょうから、優先すべきは日本船防衛です。

米艦を守る必要があるとしても、日本の領海や領空はすぐそこにあるのですから、個別的自衛権の行使で守ることが出来るはずです。

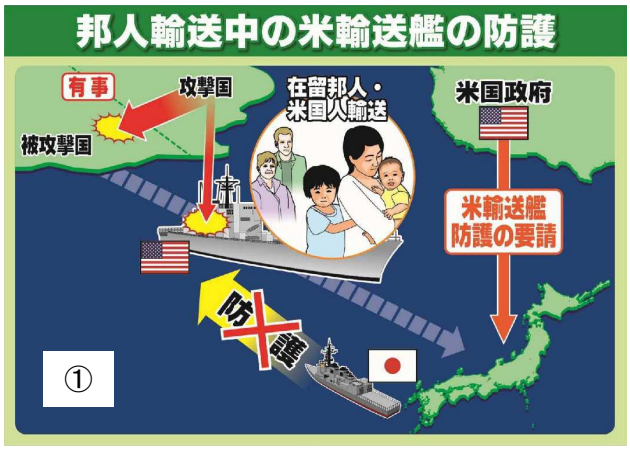

また、以前から示されているケースが「米国に向かうミサイルが日本上空を通過する場合」ですが、米国本土に向かうミサイルは基本的に日本上空を通過しません（②）。

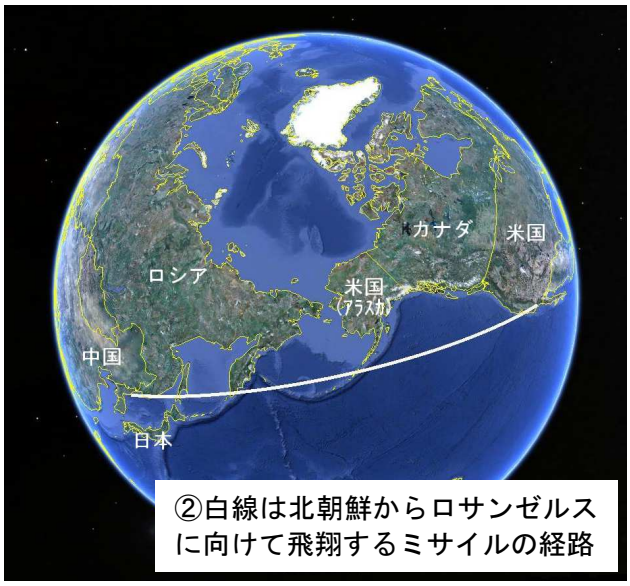

②白線は北朝鮮からロサンゼルスに向けて飛翔するミサイルの経路

集団的自衛権の容認は、特に中国側に更なる軍拡を正当化する口実を与えるものであり、こうした非現実的な危険への備えが、却って危険や緊張感を高めると言うべきものです。安倍内閣の暴走は早急に止めなければいけません。

お読み下さりありがとうございます。『すずしん』に関するお問い合わせは…

静岡県議会議員すずきさとる事務所　〒422-8075 静岡市駿河区大坪町３－２７
電話 054-281-3715　FAX 054-281-3716　E-mail: mail@suzukisatoru.net
開所時間：月・水・金（休祝日除く）９時～１７時　※石田街道沿いにあります！

地元に根ざした事務所を目指しています。県議会について話を直接聞きたい、地域の活動等で事務所を使いたいという方、遠慮なくご連絡下さい！　すずきさとる